

らに採用するにあたっては男女の差をなくしてほしいと希望するものである。

(3) 新採用で特に今年は経済界の影響、教育課程の改訂等により理科、数学、音楽、英語、女子体育の採用の要望がつよく小学校課程の副免の資格者を中学校にまわしてもなお不足のため地教委の希望をみたくすることができない実状であった。

(4) また休暇、休職の補充教員として相当期間教職経験をもったものを前年度同様本採用した。

また身体障害者であっても教員として適格者であれば法によって採用しなければならないように規定されているので採用している。

2 校長の新採用について

本年度の校長採用志願者数は431名で昨年度より18名増となっている。

そのうち新校長として抜てき採用されたものは小学校47名、中学校19名で昨年の50名の新採用者と比較すると16名の増である。

校長の新採用については資格、人物、実務、健康、家庭環境等について綿密に選こうし、有能適格者を抜てきするという方針のもとに、また採用にあたっては、その地域に居住し、校長職に専念できるものを優先的にし、なるべく他管内に採用し、もって県下全域にわたって教育の能率向上と、刷新充実をはかるよう努めた。

選こうにあたっては、校長採用志願者全員に対して各出張所管内ごとに同一問題について、同日、同時刻に県下一斉に筆答試験を実施し、有能適格者の選こう抜てきに努めた。筆答試験の内容は、校長としての適格性と、学校経営上基本的に必要な問題を課し、校長職としての理解と判断と能力を評価することに努めた次第である。

3 教頭の採用について

教頭の新採用については、その職務の重要性にかんがみ、校長と同様慎重を期した次第である。特に教頭は校長と同様管理職であるという立場から、有能適格者を得るように努め、もって県下全域にわたる教育の向上と刷新充実に努力した次第である。

4 交流について

校長の交流については、校長職の重要性を特に考慮し全体的立場から適材を適所に配置し、刷新充実を期する意味をもって、広域にわたって行うよう配慮した。

教頭の交流についても、校長に準じて行うよう努めた。

教職員については、都市と農村、へき地と平地、他管内、学校種別間の交流を推進し、教育能率の増大を図るため円滑な交流が行われるよう努力した次第である。

交流についてかえりみると、

(1) 教育効果第一主義の交流に主眼をおいて実施したがまだ希望人事の傾向はのこされている。

(2) へき地と平地との交流は、全県的に歩調をそろえ計画的に実施したため、へき地勤務者に明るい希望を与えた。

(3) 小学校より中学校に配置替をするにあたっては慎重な配慮がなされた。

(4) 他管内との交流については、一対一の交流が解消されつつあることは喜ばしいことである。

(5) 他県との交流は相当数の実現をみたことは、各県人事関係者の協力によるものと考えられる。

5 高等学校

(1) 新採用について

高等学校教員採用志願者数は、大学新卒者および小中現職者、他県現職者その他をあわせて329名に達したが、新定数法による一般教員の増125名の他、退職、小中他県への転出者等66名があったため、科目によっては不足をきたし、採用試験を受けない他県現職者その他を相当数採用することになった。

又実習助手関係についても大巾増があったので、多年要望の強かった技師補、技能員からの実習助手任用替も大巾に出来たことは、よろこばしいことであった

(2) 校長の新採用について

二本松工業高校、喜多方工業高校の新設、勿来工業高校への校長配置等もあり十名余の新校長が任命され校長会に新風を吹きこむことが出来たものと考えている。

(8) 教頭の任命について

十余名の新校長誕生にともなって、新進気鋭の優秀な教頭を多数抜てき出来たこともよろこびに堪えないところである。

第5節 教職員の免許

学校教育の振興に、教員の資質の高いことが最大の要件であることはいうまでもない。

教育職員免許法で、「教育職員の資質の保持と向上を図ることを目的とする。」と規定しているゆえんもここにある。

県教育委員会としても、現職教員が自己の研修に努めて資質の向上を図り、あわせて資格をも向上することを期待して種々の施策を講じているものである。

特に、普通免許状を有することをたてまえとする現行制度下において、仮免許状及び臨時免許状の資格をもって教員の職にある者け、資格の取得は直接身分につながることであり、最善の努力を要するところである。

1 本年度執行状況

(1) 免許状の授与については別表のとおりである。